

刑務所出所者等の雇用を進める事業主の方を訪問し、就労支援について意見交換を行いました。

刑務所出所者等の就労支援を推進するために、コレワークを始めとした矯正行政に期待すること等について意見交換をすべく、東京矯正管区長島孝一が刑務所出所者等の雇用に積極的に取り組んでおられる事業主の方を訪問しました。

### ○平成31年3月6日（水）に、株式会社村岡（埼玉県上尾市・建設業）を訪問しました。

同社は、多くの刑務所出所者等を雇用するとともに、他の事業主へのアドバイザーを務めるなどコレワークの取組に御協力いただいております。

意見交換に当たり、同社社長江原一美氏から、「刑務所出所者等を職場に定着させ、再犯を防止するためには、毎日声掛けをし、孤立させない、孤独と感じさせないことが重要である。」との御意見をいただきました。

また、事業主に対する支援として「出所後直ちに就労できるよう、各地の刑事施設等を往訪して採用面接を行っているが、事業主にとっては、これにかかる旅費が負担となるので、面接のための旅費に関する支援の充実が望まれる。」とのお話しも伺いました。

【事務室での意見交換会の様子】



（左から、島管区長、江原取締役、江原社長、小川常務）

【社員寮視察の様子】



（左から、中村顧問、江原社長、島管区長、高野コレワーク東日本室長）

### ○平成31年3月8日（金）に、埼玉県内の事業主（建設業）を訪問しました。

同社も、多くの刑務所出所者等を雇用するとともに、他の事業主へのアドバイザーを務めるなどコレワークの取組に御協力いただいております。

意見交換に当たり、同社会長から、「仮釈放となることを目的に就労の申し出をしてくる者がおり、そういった者は、雇用が長続きしない事例が多い。」、「一部の刑務所出所者等については、住民登録をしている自治体を覚えておらず、引受け後、住民登録手続を行うことに困難を伴う事例がある。」といった御意見をいただきました。